

厚生ニュース

ちょっと待って！

その申請、本当に合ってますか？



STOP



- ・無給休職自衛官
- ・直接支払制度を利用する女性自衛官

申請

資格確認書交付申請書

※無給休職自衛官には「**無給休職が確認できる書類**」(辞令書の写し)
直接支払制度を利用する女性自衛官には「**妊娠の事実を確認できる書類**」(母子手帳の写し)
上記の提出書類がそれぞれ必要となります。

被扶養者の資格(取得・喪失)
の証明書を申請する

申請

資格証明書申請書

※証明書の発行は、**事前に認定及び取消の申請が必要**となります。
※**電子申請ではなく共済HPから様式をダウンロードして申請する場合、「資格(取得・喪失)証明書の発行について(申請)」**を使用してください。

資格確認書(プラスチック)
を紛失、破損

申請

**資格確認書等再交付
申請書**

※発行済の組合員(事務官等)様及び被扶養者様に限ります。

氏名や住所に
変更があった場合

申請

**資格確認書等記載事項
等変更申告書**

※氏名変更には「**戸籍謄本**」、
住所変更には「**世帯全員の住民票**」の提出が必要となります。(発行日から3か月以内のもの)
居住地のみを変更する場合は住民票の提出は不要です！

有効期限前にその資格を喪失した時は、資格確認書を速やかに共済組合へ返納してください。
返納先は市ヶ谷センターとなりますが、所属の支部を通じてご返却いただくことができますので、**支部窓口**までお持ちください。

防衛省共済組合 コンタクトセンター

Tel:050-3651-0805

受付時間(土・日・祝・年末年始を除く)

平日 9:00~17:00

QR



守るあなたを支えたい

防衛省共済組合

